

# 平成 30 年度事業計画

## I 基本方針

高齢者対策の指針となる「高齢社会対策大綱」が5年ぶりに見直され、65歳以上を一律に「高齢者」と見る一般的な傾向は、現状に照らせばもはや現実的なものではなくなりつつあることを踏まえ、年齢による画一化を見直し、全ての年代の人が意欲や能力に応じて活躍できる社会を目指すとあります。

これは、昨年、政府の働き方改革実現会議において「働き方実行計画」が示された中で高齢者の就業促進関連としては、継続雇用延長・定年延長の支援と就業機会のマッチングを強化し、エイジレス社会の実現を目指す。また、雇用でない働き方を希望する高齢者に対しては、シルバー人材センターやボランティアなど多様な就業ニーズを推進し、就労支援体制を強化するという計画に連動しており、この背景には、少子高齢化による労働力不足の緩和や平均寿命の延伸によることにあります。

これらの国の施策によって、高齢者の働く場が幅広く確保されつつあります。

ただ、高齢者が働く理由については60歳前半層では、経済上の理由が6割以上を占めているが、65歳以上では、生きがい、社会参加のためが経済上の理由を大きく上回っているという調査結果がでています。

このようなことからフルタイムで現役と同じような働き方ではなく、余裕のある働き方を求めている高齢者の受け皿としてシルバー人材センターへの期待と要望は一段と高くなっています。

それに応えるためには、事業の基本である臨時的・短期的な仕事の確保や業務拡大分野の開拓を行うことで働き方の幅を広げながら活躍していけるよう事業の拡充を図ると共に地域の活性化に資するための取り組みが必要です。

そのためには普及啓発活動を強化し、事業の周知を図ることで会員拡大に繋げる取り組みを推進して行かなければなりません。

喫緊の課題として、人手不足分に対応できる人材の確保が求められます。また、コンプライアンスに基づいた事業運営を行うための適正就業の徹底、安全・安心な就業を展開し、事故ゼロを目指した取り組みも更に重要です。

本年度は、中長期計画最終年度になり、その結果を踏まえ、社会情勢の変化に合わせた目標値の適正化を行い、新たな計画の策定を進めてまいります。

これらの課題解決に向けて関係機関と連携しながら、「自主・自立・共働・共助」の理念のもと、会員と役職員が一体となって事業推進に取り組んでまいります。

## II 実施事業

- 1 就業開拓提供事業及び高齢者活用・現役世代サポート事業
- 2 普及啓発事業
- 3 安全・適正就業推進事業
- 4 地域就業機会創出・拡大事業

## III 実施計画

### 1 就業開拓提供事業及び高齢者活用・現役世代サポート事業

臨時的・短期的な仕事の開拓に加え、業務拡大に伴う業種及び職種への対応ができる人材を確保し、人手不足分野及び現役世代の下支えとなる分野の仕事の掘り起こしを進め、事業の拡充に取り組みます。

#### (1) 就業機会の確保と提供

- ① 会員の希望、経験、能力、資格及び健康状態を十分把握し、就業機会の創出に努めます。
- ② 地域のニーズ、人手不足となっている分野及び職種を分析し、受託事業の受注開拓に努めます。
- ③ スキルアップを図るための講習会を実施します。
- ④ 就業機会の少ない会員のための独自事業の研究、開発に取り組みます。
- ⑤ 就業率の向上に努めます。

#### (2) 会員拡大へ向けた取り組み

- ① 会員の口コミ（一人一会員入会活動）効果による入会勧奨の強化を図ります。
- ② 定期入会説明会のほか、希望者が多いときには臨時説明会を実施し、1人でも多くの会員獲得に努めます。
- ③ 高齢会員の社会参加意欲を高め、退会会員の減少に努めます。

#### (3) 組織体制の充実

- ① 理事会、専門部会の充実と各委員会の連携強化を図り、運営の充実を目指します。
- ② 地域班組織及び職群班組織の機能をより充実し、自主的・主体的な活動の推進を図り、事業の円滑な運営を目指します。
- ③ 事業活動、組織活動に対する参加促進を図るため、ポイント制度の活用の充実を図ります。
- ④ 事業推進のための計画を立て、実施目標を定めます。

#### (4) 就業に関する指導・相談の実施

- ① 会員及び発注者に対して臨時的かつ短期的又は軽易な業務に関する仕事の理解と安全・適正就業が図られるための指導・相談を行います。
- ② 会員の多様な就業ニーズに応えるための就業相談を行い、未就業会員の解消に努めます。

## 2 普及啓発事業

シルバー人材センター事業への信頼と理解が得られるよう事業の基本理念、しくみ等について広く浸透させるための取り組みを行います。

### (1) 普及啓発活動の推進

- ① 広報紙「シルバー出水」を全戸配布して、事業の周知に努めます。
- ② ホームページを通じて情報の発信を行います。
- ③ 普及啓発月間（10月）中の街頭広報活動の取り組みや懸垂幕での周知に努めます。
- ④ 市の主催するイベント等に積極的に参加し、普及啓発に努めます。

### (2) ボランティア活動の推進

- ① 市内各地域での清掃・除草等の環境美化作業を通じて事業理念の浸透を図ります。
- ② 資源の再利用を目的とした使用済みタオルを利用した手作り雑巾を市内の各小学校に寄付し、子どもとの交流を通じて事業のPRに努めます。

## 3 安全・適正就業推進事業

安全就業を確保するためには、会員自身が健康で安全に対する姿勢を強く持ってもらう必要があるため、安全・適正就業計画に基づいて事業を推進し、事故撲滅を目指した取り組みを行います。

### (1) 安全就業の推進

- ① 安全就業基準に基づいた作業方法の徹底と実施に努めます。
- ② 安全・適正就業月間には、安全大会を開催し、安全意識の高揚に努めます。
- ③ 作業前後のミーティング、ヒヤリ・ハット報告及び安全就業中のぼり旗の現場の設置の推進に努めます。
- ④ 安全標語を募集し、安全意識の浸透を図ります。
- ⑤ 定期的に安全パトロールを実施し、安全就業の徹底と意識の啓発に努めます。
- ⑥ 事故発生時には、職群班長会を即時開催し、事故の検証及び対策を

検討し、班員への周知徹底を図り再発防止に努めます。

(2) 適正就業の推進

- ① 請負・委任、派遣及び職業紹介の就業形態に応じた契約に基づいた働き方を会員に提供します。
- ② 就業機会の適正化を図るため、ローテーション就業でのワークシェアリングに努めます。
- ③ 不正就業が起こらないよう会員及び発注者への理解を求めていきます。

(3) 健康管理の推進

- ① 健康管理のための定期健康診断受診を勧奨し、健康状態の把握に努めると共に朝礼時の健康チェックを推進します。
- ② 安全ニュースを通じて安全対策、健康管理情報を提供します。
- ③ 健康意識の高揚を図るため、健康講座を開催します。

**4 地域就業機会創出・拡大事業**

地域社会の維持・発展につながる事業として、市内にも数多くの空家が点在することから、その維持管理の手助けになる建物の見回り、清掃、緑地管理を行うことで、空家の保全、保護を行う空家・空地管理代行サービス事業に取り組みます。

(1) 空家管理

- ① 定期点検見回り等に対応する会員の育成に努めます。
- ② 屋内清掃、緑地管理等の技術向上に努めます。

(2) 空地管理

依頼に応えられるよう速やかな対応ときめ細かなサービスに努めます。

(3) 情報交換

市、宅建取引業協会等と連携を図りながら、事業の拡大に努めます。

**IV 平成 30 年度努力目標値**

1	会員数	340 人
2	就業率	93.3 パーセント
3	契約件数	3,480 件
4	就業延人日	29,760 人日
5	契約金額	167,680 千円